

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	就農支援	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる	農林水産課	0749-30-6118
2			経営開始資金 (旧:農業次世代人材投資事業)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林水産課	0749-30-6118
3		起業支援 移住支援	彦根市テレワークオフィス	起業者が事務所として活用できるオフィス環境を提供する 移住者が都市部の企業に籍を置きながら、リモートで就業できるようテレワーク環境を提供する	地域経済振興課	0749-30-6119
4	長浜市	起業支援	起業支援事業(U/ターン 起業者加算)	市外から転入され、起業された方に対し、起業に要する経費の一部を助成 ●助成額 起業8万円+U/ターン起業者加算20万円+まちなか起業者加算20万円(上限48万円)	商工振興課	0749-65-8766
5			まちなか空き店舗活用スタートアップ支援事業	長浜市のまちなかで空き店舗を活用した新規出店により、通りの賑わい創出につながる事業に必要な経費の一部を補助(募集物件限定) ●補助額 工事費(内装、設備)の2分の1を補助(上限100万円) ●募集期間 令和3年5月28日まで	商工振興課	0749-65-8766
6			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート ●融資内容 ・融資限度額:2千万円 ・融資利率:年1.00% ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766
7			空き家・空き店舗の再生に関する融資制度(滋賀県)	長浜市の「空き家バンク」に登録された建物、滋賀県商工会連合会の「AKINAILが」に登録された建物を改修し、事業を行う中小企業、協同組合に設備資金、運転資金を融資 ●融資内容 ・限度額:2,500万円 ・融資利率:年1.25%	滋賀県商工観光労働部中小企業支援課	077-528-3732

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
8	長浜市	就農支援	農業次世代人材投資資金(経営開始型)	50歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付	農業振興課	0749-65-6522
9			新規就農者支援事業補助金	新規就農に係る経費に対して3年を限度に必要な経費の1/2以内(限度額50万円)を補助	農業振興課	0749-65-6522
10		就職支援	移住就業支援事業	東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する	政策デザイン課ふるさと移住交流室	0749-65-6371
11			長浜市保育士等奨学金返還支援金	修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業された場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和8年3月31日まで	教育委員会事務局幼児課	0749-65-8607
12			保育士等宿舍居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舍を借り上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和5年3月31日まで	教育委員会事務局幼児課	0749-65-8607
13			長浜市保育士等の再就職定着応援金	保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助期間 ・令和6年4月1日までに再就職した方が対象	教育委員会事務局幼児課	0749-65-8607
14			近江八幡市	起業支援	創業相談窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援
15	就農支援	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)		50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付 ●交付額 ・12.5万円/月(年間150万円)	農業振興課	0748-36-5576

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
16	草津市	就農支援	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農林水産課	077-561-2347
17		起業支援	創業コーディネータ派遣事業	市内で創業をお考えの方を対象に、創業に必要な知識・ノウハウの付与、ビジネスプランの作成支援を実施	商工観光労政課	077-561-2352
18			創業支援補助金	市内で新たに創業し、事業展開を図ろうとする個人(U/Iターン者)に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助 ●補助率等 補助率2/3(上限額30万円)	商工観光労政課	077-561-2352
19			魅力店舗誘致事業	中心市街地エリア内の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取組みに対し、改装費の一部を助成 ●補助額 補助率2/3(上限200万円)	都市地域戦略課	077-561-6931
20			女性の活躍支援	地域における女性の人材育成をめざし、起業塾を開催。受講後においては、フォローアップセミナーや起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり ●助成金 対象経費の2/3(ただし5万円を超える場合にあっては5万円)※千円未満の端数は切り捨て	男女共同参画センター	077-565-1550
21	守山市	しごとはじめ支援信用保証料助成制度	しごとはじめ支援信用保証料助成金	市内での操業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業賃金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する ●「開業支金」を利用された方 信用保証料の1/2(上限30万円)※千円未満切捨て ●「開業支金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとはじめ支援協議会の支援を受けられた方 信用保証料の全額(上限60万円)	商工観光課	077-582-1131

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
22	栗東市	就職支援	保育士宿舍借り上げ支援事業	保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舍を借り上げるために必要な費用の一部を補助	幼児施設課	077-551-0250
23		起業支援	創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う	商工観光労政課	077-551-0236
24			栗東市中小企業等信用保証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円)	商工観光労政課	077-551-0236
25			栗東市創業支援融資利子補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内(上限年15万円)	商工観光労政課	077-551-0236
26			栗東市空き店舗等活用促進事業費補助金	市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12ヶ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円)	商工観光労政課	077-551-0236
27			りっとう経営なんでも相談会	滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催	商工観光労政課	077-551-0236
28		甲賀市	就農支援	新規就農者総合育成対策(経営開始資金)	50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付(年間150万円)	農業振興課
29	新規就農者支援事業			甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた認定就農者(50歳以上65歳未満)に対し、新規就農の認定に係る経費を交付(50万円/1人)	農業振興課	0748-69-2192
30	女性新規就農者支援事業			甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた女性の認定就農者に対し、新規就農の認定を受けた者の経営安定に係る経費を交付。50万円/年(ただし、就農後に経営を継続する3年間に限る。)	農業振興課	0748-69-2192
31	新規就農相談			新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0748-69-2192

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
32	甲賀市	起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限30万円)	商工労政課	0748-69-2187
33		就職支援	甲賀JOBフェア	市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 (開催日:6月20日(月曜日)・湖南市と合同開催)	商工労政課	0748-69-2188
34			奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受けて修学した方が市内企業に勤務し、市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を支援 ・補助率:3/4または10/10(上限20万円/年) ・支援期間:5年間	商工労政課	0748-69-2188
35			保育士就職一時金及び家賃補助	市内私立園に就職し一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円)	保育幼稚園課	0748-69-2180
36		女性の活躍支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	育児や介護等で離職することなく働き続けられるよう市内企業を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナー等を実施	商工労政課	0748-69-2189
37			女性のための就労支援事業	女性のための託児付きの合同就職面接会を開催	商工労政課	0748-69-2189
38				ハローワーク女性相談員による託児付きの就労相談を実施	商工労政課	0748-69-2189
39			女性の起業・キャリアアップ支援事業	22歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助 ●補助率等 市民対象:1/2(※ひとり親は10/10)上限5万円 企業対象:1/2(※認証企業は2/3)上限10万円	商工労政課	0748-69-2189
40			市内で起業したい、または起業している女性を対象としたオンライン起業相談やセミナー・交流会を実施	商工労政課	0748-69-2189	
41		市内で起業したい、または起業している市内在住の女性が市内の民間施設で行うチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助 ●補助率等:1/2(上限10万円、一人1回限り)	商工労政課	0748-69-2189		

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
42	野洲市	就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育又は教育施設に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する	こども課	077-587-6052
43			保育士宿舍借上げ支援事業	市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舍を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる	こども課	077-587-6052
44			就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063
45			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所、認定こども園)をマッチングするサービス	こども課	077-587-6052
46		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、野洲商工会・野洲市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工観光課	077-587-6008
47		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農林水産課	077-587-6004
48			農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農者に対し経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付する	農林水産課	077-587-6004
49		湖南市	起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、湖南市商工会・湖南市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する	商工観光労政課
50	就農支援		新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応	農林振興課	0748-71-2330
51			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円を給付(要件あり)	農林振興課	0748-71-2330
52	就職支援		就労相談事業	市内公共施設10か所に就労相談員を派遣し、就労における相談を毎月16回実施している	商工観光労政課	0748-71-2332
53			移住就業支援事業	東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する	地域創生推進課	0748-71-2316

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
54	高島市	起業支援	創業支援事業計画に基づくワンストップ相談窓口	商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナーの開催・ワンストップ相談窓口の設置	商工振興課	0740-25-8514
55			高島市創業スタートアップ応援事業補助金	高島市内で新たに創業する方を対象に、創業に関する費用の一部を補助	商工振興課	0740-25-8514
56		就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
57		就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付	農業政策課	0740-25-8511
58			たかしま野菜生産拡大事業補助金	農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進のためのパイプハウスの整備や少量土壌培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1㎡あたりの上限あり)	農業政策課	0740-25-8511
59	東近江市	起業支援	空店舗改修支援事業補助金	6箇月以上利用されていない物件を活用して、新店舗を出店する事業者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限100万円)	商工労政課	0748-24-5565
60			中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金	6箇月以上利用されていない中心市街地の商業集積地以内(八日市駅前)で空店舗を活用し事業を行う者に対して、改修等に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565
61		就職支援	移住就業支援補助金	東近江市内への移住に関して、滋賀県と共同して行う移住就業支援事業の移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して補助 ●補助額 世帯員が2人以上 100万円 単身世帯 60万円	商工労政課	0748-24-5565
62			就職面接会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための面接会を開催	商工労政課	0748-24-5565
63			東近江市しごとづくり応援センター	就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする	商工労政課	0748-24-5565

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
64	東近江市	就農支援	就農相談	市、県、JA、農業委員会、地域商社(株東近江あぐりステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応	農業水産課	0748-24-5561
65			新規就農マッチング事業	愛東・湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ倶楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援	農業水産課	0748-24-5561
66			次世代担い手確保・育成支援資金	機械設備を購入・修繕する新規就農者に対して必要経費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円～200万円 ※補助対象により異なる)	農業水産課	0748-24-5561
67			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農業水産課	0748-24-5561
68	米原市	就職支援	合同面接会開催	滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援する面接会を開催(新規学卒者および卒業3年までの方を対象)	農政商工課	0749-53-5146
69		就農支援	米原市新規就農者等支援費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政商工課	0749-53-5141
70		新規就農希望者等受入支援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受けることで、新規就農への足掛かりを作る	農政商工課	0749-53-5141	
71	米原市	通勤支援	新幹線通勤者定期券等補助金	本市に転入し、新幹線で通勤する方を対象に、定期券代等を支援 ●対象者 本市に転入し、転入前1年間において米原市に住所がないこと 5年以上居住する意思があること 補助対象者または2親等以内の親族が所有する住宅に居住すること 補助対象者または配偶者が40歳未満、または同一世帯に中学生以下の子どもがいること ●補助額 (1か月の新幹線定期券代または新幹線乗車券代)一支給される通勤手当)×1/2 ※月額20,000円を上限に補助 ・加算①米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用される場合、駐車場料金を月額2,000円を上限に補助 ・加算②補助対象者が令和4年4月1日以降に住宅を新築された場合、定額300千円を補助	シティセールス課	0749-53-5140



令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
72	米原市	テレワーク支援	サテライトオフィス等開設支援事業補助金	<p>県外から、市内に本社または支社を移転する企業に対して、サテライトオフィス開設に係る費用を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助額 最大200万円</li> <li>●要件等 従業員等2人以上の移住を伴うこと 市内で5年以上継続して事業を行う意思があること 補助対象施設の所有者または運営者でないこと</li> </ul>	シティセールス課	0749-53-5140
73	日野町	起業支援	創業支援	<p>日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分)</li> <li>●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円)</li> </ul> <p>※創業塾:商工会が開催する創業セミナー</p>	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
74		就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を給付	農林課	0748-52-6563
75			日野町新規就農者支援事業	日野町に居住し、町内で農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から農業次世代人材投資事業の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額3万円を給付		
76			日野町新規就農者資材補助	農薬・肥料の購入費用と補助(補助率1/3、上限20万円、補助期間2年間まで)		
77	竜王町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付	農業振興課	0748-58-3706
78	豊郷町	就農支援	新規就農支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業振興課	0749-35-8114
79			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円		
80		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 また、開業に関する創業セミナーを開催	産業振興課	0749-35-8114

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
81	甲良町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、資金を交付	産業課	0749-38-5069
82	多賀町	起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に出店するチャレンジショップ事業を支援 ●新規開業事業 対象経費の1/5(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118
83		就農支援	新規就農支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業環境課	0749-48-8117
84			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円	産業環境課	0749-48-8117